

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0272100744		
法人名	社会福祉法人柏友会		
事業所名	グループホーム桑寿園		
所在地	〒038-3104青森県つがる市柏桑野木田字若宮255番地1		
自己評価作成日	令和4年9月9日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和4年10月18日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

法人施設は岩木山の全容を望む広大な田園に囲まれた静かな場所にあり、同施設内には特別養護老人ホームが併設されている。同法人が経営しているこども園との交流、及び地区老人クラブや婦人部の人達との交流を大切に、ご協力を頂いております。コロナ過にあっても、地域の人達は特養施設前の花植えを行って下さり、利用者に見て楽しめる環境を提供して下さっております。直接触れ合う機会は現在難しい状況ですが、影ながら見守って下さり、施設に対する思いが強く感じられます。園庭も四季折々の花々で自然を感じる事が出来、散歩する事で利用者の満足につながっています。敷地内にある畑では苗植えから収穫の喜びを得る事が出来、利用者はここでの生活に満足し毎日をのびのび過ごす事が出来ています。家に居る感覚で生活出来る事により、自信と満足を提供出来ている施設だと思います。これからも利用者の出来る事を考え、一人ひとりに合った支援を継続して行きたいと思っております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】**

3ユニットそれぞれの特徴を活かしたケアをしながらも、行事や委員会活動など協力して行った方がいいことは、しっかりと連携し協力し合うことで、3ユニットで運営することのメリットが最大限に利用者サービスに反映されている。地域が合併し市になる以前から、助け合いの精神が土地に根付き、事業所と地域双方向の交流がコロナ禍にあっても途切れることなく、大切に守られ受け継がれている。「夢プラン」と称して利用者の夢を叶える取り組みをしている。感染予防のため活動に制限がある中、何ができないかではなく、どうしたらできるかを前向きに検討し、利用者職員が一丸となって取り組んでいる。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時に職員全員で理念唱和することで、意識を高め、理念にもとづいた支援を実践につなげている。	開設当初からの理念を玄関に掲示しており、職員の名札の裏に記載し、朝、就業前に唱和するなど、毎日、目と耳に触れるよう工夫している。利用者との関わりやケアに迷ったときは理念に立ち返り判断している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染防止の為、地域との交流の場となる餅つきや福祉祭りと一緒に夏祭り、こども園や小中学校の行事も毎年交流する事が恒例となっていたが、現在は自粛中止している。	利用者と地域住民の直接的な交流が中止されているが、利用者が散策する敷地内の花壇が地域住民によって手入れされていたり、利用者の活動にアイデアを頂いて実践をお知らせするなど、相互に関係性が作り上げられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方や家族が面会に来た際に認知症に対する相談に応じている。今年も新型コロナウイルス感染予防のため面会等は自粛しているが、要望があった際は感染予防された面会室で対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も新型コロナウイルス感染予防のため、市からの指示を仰ぎ、書面会議を実施。構成員に対し、議事録、資料を送付し事業所に対する助言、要望、評価等を受け、議事録に詳細後その議事録を市の方へ提出している。	現在はコロナ禍のため、書面で開催されている。参加者からは、書面での意見の聞き取りを行っており、活発な意見や要望が返信されている。それらは、さっそくサービス向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、毎回市の担当職員が参加していたが、今はコロナ禍のため書面や電話で相談や助言を頂いている。	市役所担当者と、日常的に入居やサービス等の取り組みに関して相談し、助言や指導を頂く等協力的な関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束廃止委員会のメンバーとなり、3ヶ月に1回現状確認をしながら会議を開いている。職員へはチェックリストを用いたり研修会を行い、禁止の対策となる行為を理解しながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	会議や研修会で身体拘束しない介護や虐待防止についての理解を図っている。また、利用者と職員のストレス解消にも配慮し、身体拘束に繋がらない工夫がなされている。職員には、身体拘束するという概念が全くないほどに浸透している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	昨年度より身体拘束廃止委員会と虐待対策委員会を一緒にし、年2回研修を行っている。今年度、不適切な行為をDVD作成し研修を行い職員の意識付けをした。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度についての研修及び勉強会を行う事で考える機会を設けながら、全職員に周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退所時や契約内容の改訂時には十分な説明を行って同意を得ている。住み替えや長期入院で退所する際にもスムーズに住み替えが出来るよう支援している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニット代表の利用者は運営推進会議に毎回出席し、意見や要望を述べている。又、家族へはコロナ過の為、電話で相談したり意見を伺っている。玄関には気軽に意見を述べられるように意見箱を設置している。	利用者及び家族等は年1回のアンケートで意見や要望を表す機会があり、運営に反映されている。又、重要事項説明書に市担当課、国民健康保険団体連合会、運営適正化委員会、オンブズマンネットワークの連絡先が記されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別の面談で業務上の問題点や悩みの聞き取りを行い、前向きに業務出来るようにしている。又、グループホーム会議や運営会議の場で、提案出来る機会を設けている。	計画作成担当者が職員と年2回、面談を行い意見や提案を聞く機会を設けているほか、日常的に職員と計画作成担当者が相談しやすい雰囲気がある。職員からの意見は都度に検討され運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の健康診断や腰痛検査の他に、ストレス検査を実施している。有給を取得しやすいよう、各月に振り分け希望休みがとれる環境作りをしている。各自の業務態度や目標達成度を考慮しながら評価を行い意欲へつなげている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人材育成の為、新人研修や職員の質の向上を図り、内部や外部研修はオンラインで受けている。又、資格取得に向けて理解を深め、ケアマネ試験の為の勉強会を行っている。技術のレベルアップ研修や試験を行い技術向上にも努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国及び西北五グループホーム協会に加盟し、総会や研修会に参加していたが、コロナ過の為、認知症実践者研修等はリモート研修に参加し意見交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に担当ケアマネージャーから情報提供を得て、本人・家族と面談を行う。希望や思いを受け入れ必要な援助ができるように、良好な関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前から家族の願いや不安に感じている事等の情報を収集し、ケアプランにも反映している。また電話等で生活状況や、思いを知ることで不安や悩みを少しでも解消できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人が安心して生活するために、必要なサービスについてその都度話し合いをしている。ケア会議を行い状況の変化に応じて、支援の変更等を実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩である事を念頭におき、今までの生活歴や経験を教わる事で、感謝の気持ちを日頃から声に出して伝えている。また生活の中で、毎日の軽作業や役割を一緒にやり協力する事で良好な関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス感染のため、ご家族との面会は特養の面会室や各ユニットの窓越しで行っている。ご家族には、電話連絡や毎月のお便り広報、また利用者の方々が元気で過ごしている写真を送付している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染のため外出や外泊、地域の行事は自粛している。面会希望する家族には事前に連絡して頂き、特養面会室で面会する事も出来る。面会前には健康チェック用紙の記入をお願いしている。	電話を利用したり、受診の帰りに自宅や馴染みの場所を通るなど、これまでの関係性が途切れない支援の工夫がなされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や認知症の理解を深め、利用者同士の関りがスムーズに行われるように配慮している。また関りが上手く出来ない方には、職員が介入し交流を持てるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	住み替えや入院でサービスが終了となっても、いつでも相談に応じられるような関係性に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、一人ひとりの思いをアセスメントしながら情報共有を図っている。本人も参加した担当者会議を開催し、意向を確認している。その他日々の関わりの中での言動や表情を記録し把握に努めている。	日々の関わりの中で、言葉や表情などから希望や意向を汲み取ったり、さりげなく確認して把握に努めている。アセスメントシートは、都度情報を上書きしながら職員が利用者個々の思いを共有できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネージャーから情報を収集し、センター方式を作成している。生活歴を家族や本人に尋ねて、変化があればその都度センター方式に記録して全職員が周知できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの健康状態にあった生活リズムで過ごしていただいている。また軽作業や魚の餌やり・雑巾作りなどして頂き、本人の出来る力を引き出せるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	主治医の意見もふまえ、状態変化があった時は随時計画の見直しも行い、現状に即した介護計画を作成している。日々の関わりの中で本人の思いを察し、家族からは面会時や電話連絡時に意向を確認している。	介護計画は3ヶ月に1回及び必要に応じて、看護師や栄養士の意見も参考に、本人、介護職員がケア会議に参加して作成されている。担当介護職員が他職員、家族の意見も踏まえてまとめた生活状況をもとにモニタリングが実施されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	変化に気付いた時は介護計画の見直しをケア会議で検討し、家族の同意も得ている。全職員が確認できるように、日々の様子や気づきは個別に記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特養に入所されていた旦那様が亡くなり家族の方から保険の受け取り人の確認が必要との事で園の奥様に連絡がある。コロナ禍ではあるが手続き等の対応のため郵便局で待ち合わせたりとその都度応じて対応していた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染の対策を行いながら特養との合同避難訓練に参加したり、こども園や親御さんが参加して行う防火教室に参加をしている。安全に心身の力を発揮できる場を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時からのかかりつけ医に継続して通院できるよう支援している。家族には面会時や電話等で近況報告と合わせて受診内容について報告している。また法人の嘱託医への変更も可能であり必要に応じ家族と連絡を取りながら専門医の通院も支援でき、適切な医療を受けられる体制を整えている。	本人及び家族等が希望するかかりつけ医で医療が受けられるよう支援している。また、状況に応じて専門医の受診や法人の嘱託医への変更が可能になっている。受診結果については、必要に応じて家族へ連絡している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化や急変時には、適切な受診や看護が受けられるように支援している。グループホームの看護師に状態を伝え、24時間体制がとられている。看護日誌を作成して、全職員が目を通して情報を共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には家族の不安を軽減するために情報を提供し、主治医に相談している。今後の対応について話し合いを行い、退院時スムーズに受け入れられるよう連携している。医療的ケアが必要な場合は、適切な施設が利用できるよう地域連携室と相談しながら支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り指針・マニュアルを作成し、入居時に看取りについて説明している。重度化に伴い看取りケアの重要性が高まってきた時点で、再度家族や主治医を交えて話し合いの場を設け意向を確認している。その中で事業所が対応可能なケアの内容を説明し安心して納得できる最期が迎えられるよう支援している。	看取りについての指針・マニュアルを作成し入居時に十分に説明している。重度化に伴い看取りケアの必要性が高まった時点で家族、主治医を交えて話し合いの場を設け意向を確認している。対応可能なケアの内容を説明したり、次の行き先の支援をしたり、安心して最期を迎えられるように支援されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時にすぐ対応できるようマニュアルを作成し、目につきやすい場所へ設置している。各利用者のフェイスシートのファイルの作成やいつでも持ち出せるよう受診セットに入れる事で備え対応している。研修委員会で緊急時の模擬訓練やシミュレーションを行い現場で活かせるよう研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	特養との合同訓練は年2回実施している。またグループホームでも年間計画を立てて避難訓練を実施している。災害についてハザードマップを活用したり、災害対策委員会を立ち上げ確認を行い、災害について意識づけを行っている。	同法人の特別養護老人ホームとの合同の訓練、ホーム単独での地震、夜間火災等を想定した訓練計画を作成し実施している。又、夜間浴槽に水を溜めたり月1回防災グッズの点検を行っている。コロナの流行前には、地域の住民の参加も得て行っていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人にあった声かけ・言葉遣いに注意しながら人格を尊重し、誇りやプライバシーを損なわないようにしている。またホームの理念に添って自信と満足に繋げるように努めている。	年1回プライバシーについて研修を行い人格を尊重した言葉かけや対応に努めている。不適切な場面では、計画作成担当者から、すぐに声をかけたり、話し合うことを大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人の希望に添った選択肢をあげて、分かりやすい説明を行い自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合を優先せず、希望に添って支援を行い一人ひとりのペースを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性の方は化粧が出来るように支援したり、男性の方は頭髪が整えられるようにボマードやまゆ墨の購入をして毎日鏡を見てもらいながら、その人らしい身だしなみやおしゃれが出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みを把握し、残存機能を活かしながら利用者と職員と一緒に準備や片付けを行っている。また、その中で季節の食材や食べたい物を聞き取り、食事やおやつに提供して楽しんで頂けるように工夫している。	盛り付けや後片付けなど利用者が役割を持ち職員と一緒にしている。食べたいもの、食べ馴染んだもの、家族からの差し入れ等を献立に取り入れ、食事を楽しむことができるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士のもと、栄養バランスのとれた食事を提供できている。水分量を確保できるよう好きな物を提供し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前後のうがい・手洗いの声かけをしている。一人ひとりの状態にあわせて必要があれば仕上げ介助を行い、洗浄剤を使用し清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄状況を把握している。本人の習慣やプライバシーに気をつけ、生活パターンに応じた排泄用品の使用や、声がけ・誘導を行っている。変化があれば必要に応じて見直し、ケア会議を行っている。	仕草や表情、排せつチェック表から把握した間隔などを目安にして、トイレでの排せつや排せつの自立に向けた支援に取り組んでいる。実際に、自宅で紙パンツを使用してきた方が布パンツに変更することもできている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	規則正しい生活を心がけ、毎日の体操・歩行運動を行っている。排便が困難な利用者には腹部マッサージを行っている。排便確認がとれない時は、医師の指示のもと下剤でコントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	毎日入る事ができ、利用者の状態に応じて週2～3回の入浴が出来る。体調不良で入浴が出来ない時は、清拭や手・足浴で清潔保持を図っている。入浴困難な利用者には職員二人で対応し、安心して入浴できるよう支援している。	入浴日や時間を決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように支援している。入浴剤やマスコット、季節の飾りつけなどをして工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの意思を尊重し、就寝介助を行っている。夜間はポータブルトイレや紙パンツ等、個々に合わせた物を使用し安眠に繋げている。プライバシーや温度変化に気を付け、その時の状況に合わせて休息をとっていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	最新の薬剤情報を申し送りや伝えファイルに閉じ、いつでも確認できるようにしている。また見本を作り、間違いのないよう努めている。服薬時は名前と顔を確認してから介助を行い、口腔内に残っていないか確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のできる方として、洗濯たみや茶碗拭き、裁縫、魚の餌やり等を手伝ってもらい満足が得られるよう支援している。手作りおやつは職員と一緒に準備をし、誕生会にはプレゼントを渡して利用者が楽しんでもらえるような行事計画をしている。他にも作品作りやレクリエーションを行い、喜びのある日々を過ごせるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため外出・面会の制限をしているが、感染状況を確認しながら対応している。受診の際は希望により、買い物支援やなじみの場所を通ることにより気分転換を図れるように支援している。	畑に行ったり庭で景色を眺めるなど普段の生活を大切に外出支援を行っている。感染予防をしながら一人ひとりの希望に応じた外出もできるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望に添えるよう、能力に応じて現金を所持して使用できるよう支援している。紛失防止として各担当者が月に一度残金の確認を行っている。また、特養の自販機にジュースを買いに行き自分のお小遣いで購入している。毎日、ポケットに財布を入れてお金を数えて安心する方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望があれば家族や大切な人に電話をかけ、やり取りができるよう支援している。また、コロナ禍で会えない事が増えているので季節ごとの年賀状やお盆には家族に電話をかけ、会話が出来るように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾り、落ち着いた雰囲気の中でのんびり過ごせる環境作りを行っている。湿度や温度、換気調整等、いろいろな面においての配慮を心がけている。	朝・昼・夕に温湿度を確認して、パネルヒーター、蓄熱暖房機、エアコン、加湿器、濡れタオルなどで温度、湿度を調整している。又、窓いっぱい岩木山を臨めるため季節の移り変わりを感じる事が出来る。共有スペースには、行事の写真や季節感のある装飾、利用者の作品などを展示している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方々のおしゃべりや、作品作り等楽しめる空間作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	希望があれば家族に相談し、使い慣れた家具等を持ってきていただいている。各担当職員が居室内の飾りをご本人と相談し飾っている。	本人と相談して居室内の飾りつけをすることで居心地よく過ごせるよう工夫している。位牌を持ち込み毎日手を合わせる方もいる。家族等からの要望でエアコンの設置を検討している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内・ホール・トイレ等の生活動線の見直しや転倒防止を考え、安全に移動ができるよう支援している。玄関での靴の履き替え時も椅子を設置し、スムーズに履き替えられるようにしている。		